

改正派遣法に基づくマージン率の公開

改正労働派遣法に基づき、マージン率について公開いたします。

【 2020年度 】

① 派遣労働者の数	49名
② 派遣先の数	15社
③ 労働者派遣の料金	15,456円(1日8時間当たりの平均)
④ 派遣労働者の賃金	8,942円(1日8時間当たりの平均)
⑤ マージン率	27.1%
教育訓練に関する事項	・ビジネスマナー ・コミュニケーションスキル ・製造、物流、品質管理 ・セルフマネジメント ・リーダーシップマネジメント・ITスキル 等

※マージン率は以下の計算式で算出されています。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額 (③)} - \text{派遣労働者の賃金の平均額 (④)}}{\text{派遣料金の平均額 (③)}}$$

なお、マージンには、法定福利費（健康保険料・厚生年金保険料・労災保険料・雇用保険料などの会社負担分）、その他経費（教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、労務管理費、事務所費、光熱費、車両費）などが含まれます。